

令和7年第4回那須烏山市議会9月定例会（第2日）

令和7年9月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時10分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま、出席している議員は14名です。15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、昨日審議された議案第11号、防災重点農業用ため池の防災工事の施行について、相馬議員の質疑に関し、執行部より追加答弁がございます。

小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 昨日の相馬議員からの質疑に対する答弁のほか、過去の経緯を含め、追加答弁をさせていただきたいと思っております。

防災重点農業用ため池の防災工事に関しましては、平成30年7月の西日本豪雨の教訓により、国から農業用ため池の緊急点検の指示が出されたところであります。

栃木県が市町と調整した結果として、令和元年5月17日に市内24か所の防災重点農業用ため池の指定を受けたところでございます。

その後、令和元年7月1日、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行され、翌年の令和2年10月1日には、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行されたところであります。

それら2つの法律の施行を受け、栃木県においては、防災重点農業用ため池の再点検を行ったところ、浸水想定区域に住宅等が存在しない、農業用ため池としての利用が廃止されたなどの理由により、令和4年3月10日に5か所の指定解除がなされ、19か所に推移した経緯がございます。

その間、市といたしましては、19か所のうち、那場内ため池はその当時、廃止の方針が出されていたため、残り18か所のため池に対し、劣化状況、地震体制、豪雨体制を中心とした、ため池の機能診断を実施するため、令和3年度に国補助100%の農業用ため池機能診断及び機能保全計画策定業務として8,871万5,000円。令和4年度も同様の補助により6,338万2,000円で執行した経緯がございます。

令和5年度に入り、18か所のため池のうち、17か所に対する防災工事に係ります実施計画を策定するため、国補助100%の防災重点農業用ため池緊急整備事業を9,107万1,000円で執行し、その結果といたしまして、19か所中、防災工事として対象となる15のため池の概算総事業費が算定されたところであります。

内訳としましては、測量設計が1億円余。防災対策工事で7億円余、計8億円余となつてご

ございます。

今回は15か所のうち、5か所の測量設計と防災対策工事として、計3億2,730万円を見込んでいただいております。それらの工事等は、あくまでも見込みであり、確定額ではないことを申し添えます。

以上でございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、おはようございます。青木議長より発言の許可をいただきました議席番号8番の滝口貴史でございます。

令和7年9月定例議会一般質問が本日より始まります。初日最初の登壇者でございます。傍聴者の皆様、お忙しい中、議会に足をお運びいただき誠に御苦労さまでございます。

また、映像配信を御覧の皆様にも、議会に興味をお持ちいただきまして、誠に感謝しております。

本日は、大項目3項目の質問を行わせていただきます。1、市道の管理等について。2、商工観光振興策について。3、市税の徴収等について行います。

質問はなるべく短く簡潔に行いますので、市長、教育長をはじめ、執行部の皆様には、同様の答弁をお願いいたします。移動して質問者席より質問をさせていただきます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市道の管理について質問をさせていただきます。

初めに、道路パトロールの実施状況についてお願いをいたします。

道路パトロールの実施状況と市民からの通報への対応策についてどのようになっているかお聞かせ願います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道路パトロールの実施状況と市民からの通報への対応体制についてお答えいたします。

道路パトロールにつきましては、都市建設課職員が毎日巡回を行っております。併せて、都市建設課以外の部署にも協力を依頼し、通勤時や外出時に異常があった場合には、都市建設課へ報告させるなど、全庁体制にて取り組んでおります。

しかしながら、本市市道の総延長は約427キロメートルと非常に長く、市役所職員のみで全てをパトロールすることは困難でありますことから、地元自治会長、近隣住民、通行者など外部にも協力をお願いをしております。

市民からの通報への対応体制につきましては、開庁時間帯は都市建設課宛での電話、ファクス、メールなどにより随時受付しております。

閉庁時間帯は、都市建設課担当職員の連絡先を日直や那須烏山警察署、那須烏山消防署に共有しており、緊急連絡に対応できるよう体制を整えております。

また、国土交通省において運用しております道路緊急ダイヤルやスマートフォンアプリLINEにより、道路の異常等を24時間受け付けており、そちらの受付センターから都市建設課にも連絡が入る体制を取っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長から答弁をいただきました。全庁体制で取り組んでいることが分かりました。

でも市道の延長は427キロメートルと非常に長く、市民は市道か県道かなんて関係ありませんので、そここのところも気にかけてください。

パトロールが困難とありますが、私もよく、見つけるとすぐ都市建設課に日中は電話をできます。今年の冬でしたか倒木が、熊田であったものですから、今年になってからですね、申し訳ないですけれども、娘からバイクで帰ってきたところ、熊田のとげ抜き地蔵の前で木が倒れていると、倒木があって、私はぶつかりそうになったのだと言われて、現場にすぐ行きました。

都市建設課の方にも直接、私は都市建設課の担当者の連絡先を知っていたので、連絡をさせていただきましたが、今、時間外の話がこれから一番問題となると思うのです。

今、LINEアプリや国土交通省の電話体制で昼夜を問わず都市建設課職員にいくということになっていると思うのですが、その対応で正しいのでしょうか。よろしく願います。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えいたします。

非常に難しいところではございます。昨今、警察のパトロールしている署員の方から、やはり連絡等をいただいで対応しているところもありますし、次の御質問にありますとおり、緊急を要する場合はなかなか職員の電話番号等、分からないところがございますので、110番等をしていただければ、警察で担当職員の電話番号等を分かっております。それには応えられなかったことはないというところで、常時緊急連絡網には職員全員が載っていますので、そこら辺で対応しております。そういったことで対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） では今の緊急連絡先は110番といったことでよろしいですね。常には110番が主でいいということで了解しました。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。私有地から倒木落石など緊急を要する場合にはどのような対応を取っているか伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緊急を要する場合の対応についてお答えいたします。

現場の状況にもよりますが、まずは市役所都市建設課への御連絡をお願いしております。

なお、平日休日の夜間や事故が発生している場合など、判断に迷われる場合につきましては、先ほども言ったように、110番や119番への緊急通報をお願いしております。

通報された関係機関から都市建設課担当へ連絡が入る体制となっており、開庁時間や閉庁時間に関わらず、24時間連絡を受信できるような体制を整えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 緊急連絡先は、110番と119番ということで御理解をさせていただきました。

それでそこから通報された機関から、都市建設課担当へ連絡が入る体制となっていると先ほども答弁いただきました。

都市建設課の担当者、これの専任者という言い方はおかしいのですが、担当者は全員でよろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

主となる担当ですが、都市建設課管理グループの総括がまず第1連絡先となっております。

そちらが受けられない場合には順次、2番連絡先、3番連絡先、4番連絡先という順位になってございます。

仮に第1連絡先が受信できて、現場の対応をできない場合はすぐに次の対応者、もしくは私に連絡が入り、そこから業者対応等連絡体制が整えられております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 理解いたしました。

3番目の質問へ移らせていただきます。

私有地から市道に張り出している支障木が問題となっておりますが、市民への周知及び市内における現状を伺います。把握について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私有地からの道路支障木に関する市民への周知と現状把握についてお答えいたします。

近年市有地から市道への枝の張り出しに関する苦情が増加しております。しかしながら、権利関係に関わる非常にデリケートな案件であり、その対応には大変苦慮しているところであります。

市民への周知につきましては、県烏山土木事務所との連名により啓発チラシを作成し、毎年各自治会に配付の上、回覧をお願いするほか、都市建設課窓口において掲示や配布を行っております。また、広報お知らせ版においても、同様の内容を随時掲載しております。

現状把握につきましては、市職員による日常の道路パトロールにより現状把握に努めておりますが、道路延長全てを把握することは困難であるため、地元自治会長や近隣住民、通行者など外部の方にも協力をお願いしているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私が言っている、私有地から張り出しているという、一般的な住宅のことではなくて道路の上に市道という形、そうすると、ほぼ山林がほとんどだと思うのです。山林地域で、結局、延びてしまった木が、所有者が正直分からないのもいっぱいあると、分からなくなっているのも、本当にあそこが私の土地なのなど思っている人もいっぱいいるので、これは担当課で、よくその方宛てに、もう、大きな回覧などではなくて、この支障木は危ないからというのは、はっきりとその住民に言っていただいたほうが私はいいと思っています。それでもやらないときはやはり、しっかりと行政対応しなくてはいけないことかと思っています。

4番目、5番目の質問にも関わりますので、この質問は終わりにさせて、次の質問にさせていただきます。

令和5年4月1日から改正されました民法第233条の改正により、隣地から越境してきた竹木の枝の切除に関するルールが変更されました。

改正前は越境された土地の所有者は、竹木の所有者に枝を切除させるか訴訟を起こす必要がありましたが、2023年4月1日施行の改正民法第233条により、特定の条件下で越境された土地の所有者が自ら枝を切除できるようになりましたと施行されましたが、改正民法の活用につきまして、市の考えを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 民法第233条の改正後の活用についてお答えします。

民法第233条の改正により、原則は従来どおり樹木等の所有者に切除を求めるべきとしながらも、催告しても越境した枝等を切除されない場合や、樹木等の所有者やその所在を調査しても分からない場合などにつきましては、越境された土地の所有者が、自ら切り取ることが可能となりました。現在までに市が所有者に成り代わって伐採を行った事例はございません。

一方、社会情勢の変化に伴い、荒廃した空き地や空き家が増加している現状に鑑みますと、改正された民法第233条に基づく対応が必要となる可能性も想定されます。国や県、他市町の動向を注視しながら、今後の対応策について調査研究を進めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長の答弁の中で、現在まででは233条に対する案件はなかったと言いますが、見受けられる案件はありますか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

確かに市民、通行者からの通報によりまして、この木は危ないのではないかとか、そういった情報は得ているところです。地権者等を調べまして、まず、こういったことで危険なのでお願いしますという通知を差し上げたという事実があります。ただし、それにすぐに従ってくれる方、従ってくれない方がいるのが現実でございます。

過日行われました栃木県内の市町村道路担当者会議におきましても、各市町、その部分が非常に難しい、シビアな部分で、アンケート等の調査を見たところ、やはり催促はするのですが、実際は切っていない。よほどの緊急性が起きた場合に切っているという状況が各市町の状況ということで、今後やはり、各市町の状況を把握した上でどんな方策があるか検討していかななくてはならないと感じておるところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの市長の答弁の中で荒廃した空き地や、というか私は山林が一番問題かと思っているのですが、道路に面した山林等々が問題かと思っているのですが、やはりそういうところも含めまして、都市建設課、また、農政課と協力していただいてやっていただければと思います。

他市町の動向を注視しながらと言いますけれども、万が一、死亡事故や倒木があったとしたら大問題となりますので、転ばぬ先のつえの対応をよろしく願いをいたします。

最後の5番目の質問をさせていただきます。

道路通行支障木の問題解決に向けた、今後の展望と新たな施策について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 通行支障木問題の解決に向けた今後の展望と新たな施策についてお答えいたします。

支障木問題は、所有者の権利が関係するなど非常に難しい問題であり、現場における対応にも大変苦慮している現状であります。

今後におきましては、改正された民法233条に基づく対応の検討を行うほか、先進自治体を参考にしながら、より効果的な施策について調査研究してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 多分、今の1番から5番までトータルで質問をさせていただいているつもりなのですが、その中で危険木や支障木伐採に市町単位で補助金を出している自治体はありますか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

道路管理者として、そういった支障木伐採に対する補助金を出している自治体はございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 道路ではないということで私も少し勉強させて調べさせていただきました。今、私の手元にあるのは矢板市と下野市の里山林危険木伐採等支援事業、矢板市のは矢板市危険木伐採支援事業費補助金とあります。

これは市内に住んで、補助の条件は同じような条件があるのですが、上限20万円で1年間に1回限りという樹木を伐採するのに使えるのですが、これは農政サイドの森林環境税を使ってやっている事業でございます。

これは今回の質問では、深くは言いませんけれども、農政サイドでそういった森林環境整備促進基金残高が4,465万2,000円ほど今あります。今は違う事業を進めているということですが、できればほかの市町村でやっていること、いいことと悪いことと私は選別ができませんので、行政でよく見極めていただいて、これがもし同じように使えるのだと思えば、調査研究をしていただきまして、うちも、そういった僅かな補助金かもしれないけれども、今の例で言うと20万円のあれがありますから、この木を切るのに50万円かかりますと、もっと条件はいろいろあると思いますけれども、そのうち20万円を補助してもらえ、では、やはり切ろうかなと。要するに、私の今回の質問の趣旨は、道路脇の木を切るに当たって、今はやはりハードルが高いと思うのです、どんどん物価も高くなっていて、業者にも頼んでも、どこへ頼んでもいいかも正直分からないのが現状かと思っています。

ですから、そういうのを都市建設課で、紹介業務というのは少しまずいかもかもしれませんが、こういうところがありますよとか、こういう補助金制度がありますよと、この補助金制度をできれば、来年の新年度予算までに創設していただければと頭を下げてお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。そうすれば市内の支障木が少しは減るのではないかと思います。

昨日の議会の中でですので、雑草と支障木の話は少々話題になりましたけれども、しっかりと、あと街灯が1日中ついているなどというのは市内、昨日も例が出ましたけれども、一、二か所だけでは正直ないと思います。もう暗くなって、1日中ついている街灯と防犯灯、両方あると思いますので、それは総務課と都市建設課で調査をしていただきまして、あと、市民の通報制度、日中はどんどん道路に穴が空いていたらお願いしますなど、そういう道路に関しては、どんどん意見をもらうようなことをこちらからも執行部サイドからもどんどんお願いしてください。

以上で1番目の質問を終了させていただきます。

次に、2番目、商工観光振興策について質問させていただきます。

本市の歴史的資源の活用について質問させていただきます。烏山城跡やどうくつ酒蔵など、歴史的価値を持つ観光資源の活用についてどのような計画があるかを伺います。特に若年層をターゲットとした企画があるのかを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 歴史的資源の活用についてお答えいたします。

本市には烏山城跡をはじめ、どうくつ酒蔵や寺社仏閣など、貴重な文化財が多数存在しております。

これらの地域資源を活用することで増加しているインバウンドをはじめ、新たな観光誘客の

可能性があると考えております。文化財を観光資源として活用することは、広く本市の魅力を発信できるよい機会になると考えております。

これまでも御朱印巡りと連携した城下まち巡りや、南那須地区神社十五社めぐりを実施したほか、歴史的価値のある文化財を紹介する『からすやま まち歩きマップ』などを作成し、城下まち文化を感じながら自由に散策できるよう、周遊ルートの情報発信を行っております。

また、新たな取組としまして、令和6年度には国史跡の指定を受けた烏山城跡を活用した観光誘客に向け、AR技術を活用した難攻不落烏山城を構築し、運用を開始したところであり、利用者からは好評をいただいております。

今後は機能を拡張し、『からすやま まち歩きマップ』のデジタル版として城下まちのまち並みをARで再現したバーチャル城下まちの構築を検討するなど、さらなるコンテンツの充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの市長の答弁の中で南那須地区神社十五社めぐりは、市の協賛もいただきまして大変お世話になりました。ありがとうございました。全国でも類を見ない、これは評価を受けた事業でございました。御協力ありがとうございました。

次は、先ほどのお話ですけれども、令和6年、AR技術を利用した難攻不落烏山城、これは一過性のものであったのでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） こちらにつきましては、3月に実装できまして、現在も運用しております。

現在、利用者からのアンケートに答えられるシステムになっておりますので、それらのアンケートを基に、いろいろな意見を収集して、また、先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、機能の拡張なども検討していきながら、こちらのコンテンツを充実させていければと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） その機能拡張というのは、市長の答弁の中にあったバーチャル城下まちという形によろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） こちらのAR技術はいろいろな可能性があると思います。今のところ、AR技術を使ってCG復元しているのは、お城の中の吹貫門というところになります。そのほかは、クイズを出したりしているのですが、そのほかの、復元する場所もいろいろ

と考えていければと思っておりますので、その中の一つとしては、城下まちの部分も可能性としてあるかということでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 城下まちの復元は私も大変面白いと思います。できれば昔の烏山城全体が、絵図などがあって復元できれば最高だと思うのですが、そこまでやればいいかと正直思っております。

それでは、もう一つ私から提案をさせていただきますけれども、AR機能を使うのであれば、山あげ祭も、実際にそれで見られる城下まちに合わせて山が上がっているバーチャルなどがあると面白いのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

それでは、2番目の特産品と販路拡大について質問をさせていただきます。

烏山和紙、那珂川の鮎、中山かぼちゃなど、市の特産品を生かした新たな商品開発をどのように支援していくのか。また、市の外での販路拡大やふるさと納税を活用したPR戦略についてどのような考えを持っているのか伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 特産品開発と販路拡大についてお答えいたします。

販路拡大等の経営課題の解決に取り組む中小企業を対象とする市補助制度経営課題解決事業費補助金により、新商品の開発に要する経費を支援しております。

また、なすからブランド認証制度実施規程に基づき、市内で生産された農林水産物や加工品などを本市のなすからブランドとして認証することにより、市の特産品開発並びに販路拡大を支援しております。

現在なすからブランドとして21品が認証されており、市ホームページ等への掲載のほか、市内で開催されるイベント等において、認証品をノベルティとして活用することにより、認証品のPRに努めております。

さらに県外イベント等への出展に要する経費を支援し、販路拡大を図る市補助制度、県外イベント出展等事業費補助金の利用に際しては、通常は1年度につき1件のところ、なすからブランド認証品を出店する場合は、1年度につき2件までとなっており、認証品の支援を手厚くしております。

なすからブランド認証品につきましては、東京ソラマチ内のとちまるショップで開催されるイベント等を活用した市外におけるPRや、事業者にふるさと納税返礼品として登録を促すなど、販路拡大に向けたさらなる支援に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、21の品目が認証されているということと、販路拡大に向けていろいろやっているということで、県外のイベントに出展するときに認証されていない人は1回だけ、認証されていると2回出店できると言いましたけれども、販路拡大を図る県外イベントは年間何回ぐらいあって、どのようなところに行っているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） お答えいたします。

こちらの県外イベントですが、各事業者が自分で、いろいろなところのイベントを探してきて、そちらに出展をした場合に出展費用を補助させていただいております。

ちなみに、令和6年度は1件の事業者に補助金を交付させていただいております。ただ残念ながら、この事業者はなすからブランドの認証品ではなかったため、令和6年度は1件となってしまいました。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私は県外イベントというと逆に、山あげ祭の友好団体とか、そういうところに出展しているのかな、ユネスコの30いくつでしたか、そういうところのお互いに行き来している、そういったところにイベント出展しても、そういうところもあるということで理解はよろしいですか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） こちらで、一緒に行きませんかなどと言っている場合以外に、自分で見つけてきた場合などは対象にしております。

また、実際に今回、令和6年度に行っていたのは、そういった業界の全国的な展覧会だったと思います。

議員から御質問をいただきました、いろいろな全国的な催しに参加する場合そちらの対象にはなっておりますので、以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） なすからブランド認証品で、今21品目中、ふるさと返礼品はどのぐらいの割合になっているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えをいたします。

21品目中、12品目がなすからブランドの対象になっておりまして、それに付随しまして、商品としましては35品になっております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） これは増えている現状ですか、減っている現状でしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） なすからブランド商品、こちらが現在21でして、増えてはいないところはあるのですが、なすからブランドに付随する商品自体につきましては、いろいろ組合せを変えていきまして、商品は増やしているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 認証品自体は増えていないけれども、組合せ等々で増えているということで安心しました。それはこれからもいろいろなことで増やしていただければと思います。

やはり、那珂川の鮎ということで、現在いろいろ、地域おこし協力隊の方も鮎のところに入っているなどというのもお話をお聞きしました。そういったことも含めまして、オール那須烏山市、商工観光業を全体で伸ばしていかなければならないと考えて最後の質問に移らせていただきます。

商工観光振興策について3つ目の質問でございます。

地域資源を活用した周遊ルートの開発について質問をさせていただきます。龍門の滝や烏山城跡といった観光地と市内飲食店や商店、体験施設などを結びつける周遊ルートを開発しているかを伺います。

また、令和4年度から昨年まで南那須地区神社十五社めぐりというものがありました。市内をはじめ八溝地域を周遊するスタンプラリーや御朱印巡りの創設について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域資源を活用した周遊ルートについてお答えいたします。

現在市では、豊富な観光・地域資源を活用し、市内での周遊観光につなげる、まちなか観光ネットワークを推進しております。

加えて近隣市町との連携強化を図りながら、広域観光の推進にも力を入れるところであります。山あげ祭開催時における宿泊施設の確保を行っているほか、JR烏山線のサイクルトレインの導入を見据え、本市の観光資源と近隣市町の観光資源や宿泊施設を結んだ広域的なサイクルコースの開発に取り組むなど、サイクルツーリズムによる新たな周遊観光の構築を行っているところでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 広域、まちなか観光ネットワークを推進しているのはよく存じております。

僕の理解ではまちなかというのは、烏山のちょうどまちなかというイメージがあるのですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 今まで紹介していたパンフレットなど、そういったところでは、やはりそういった旧烏山町の市街地を紹介しております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 答弁がありましたように、今、旧烏山市街地を中心にやっておられることを理解させていただいて、その中でこれから近隣市町とも、今回の山あげ祭などでもそうですが、近隣市町村に宿泊所を頼んだなどということもありました。

それで、今の市長の答弁の中で、サイクルトレインを見据えということなのですが、サイクルトレイン、烏山線も含めて、そういった導入するかもしれないことですので、サイクルコースをつくることも、すばらしい発想だと思っております。サイクルツーリズム、自転車を持ってこなければいけないのですが、今現在、レンタル自転車は、烏山のまちなかと大金駅とあります。結構そこから、手前みそで申し訳ないのですが、私の志鳥の愛宕神社まで自転車で来られる方もいます。そういった社寺仏閣を、私は質問の頭で南那須地区の神社十五社めぐりというものをやったとお話をさせていただきました。その中で、この15社を、正直、2日かけて自転車で回ったという方もいました。本当かなと思いつつながら、鷲子山から、馬頭の大内まで自転車で回ったというお話を聞いているので、2日間かけて回ったという人もいますので、自転車もいいなと思いつつけれども、社寺仏閣というと、何となく皆さんは宗教的施設とってしまうかもしれませんが、私どもはやはり宗教的施設と考えるのではなく、あくまでも、特に文化財に指定されているところなんかは、市のもう観光施設だと僕は思っております。観光施設として思っていますので、できたら生涯学習課長、これは文化財のほうと、観光と協力してやっていただけるとは思っています。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

先ほども、歴史的資源の活用について、市長の答弁でもありましたとおり、本市の貴重な文化財が数多くございますので、地域資源の中の歴史的資源の活用については、観光サイドと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ、そのあかしとなるものが、御朱印でありスタンプラリーみたいな、皆巡った人は何かあかしが欲しいのです。よく私もこれは自分でこの十五社めぐりをつかった人間として分かっています。何か回ったあかしが欲しいので、スタンプでも、本当に、御朱印はいいのですけれども、御城印や御鉄印などは僕はちょっと反対している身なので、あまりそういうものをやられると困るのですが、できればスタンプラリー的なものを広域的にやっていただいて、那須烏山市文化財巡りみたいな感じでできればいいかと思っております。

それでは、最後の質問、3項目めの市税の徴収等についての質問をさせていただきます。

税の質問に当たりまして、私から先に申し述べさせていただきます。税の収納等は市町村独自で行っているものではないのは理解しております。その中で、数点質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

市税の徴収率向上について質問をさせていただきます。近年の市税の徴収率の推移とその現状についてどのように認識し、徴収率の向上に向けた取組、催告、差押えなどはどのように行われているか、また、その成果と課題について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市税の徴収率向上についてお答えいたします。

本市の市税徴収率の推移につきましては、令和4年度まで80%台を推移しておりましたが、様々な努力を重ねてきた結果、令和5年度には90%台まで改善を図ることができました。

徴収率向上に向けた取組につきましては、大きく3項目ございます。

1つ目は、大口滞納対策の強化です。本市の滞納繰越分においては、大口滞納が大半を占めております。これまでも大口滞納事案の処理を徹底し、徴収率の改善に努めてまいりました。

しかしながら、依然として県内では徴収率が最下位となっております。大口滞納が解消された場合、徴収率は県内トップクラスまで改善される見込みであることから、引き続き早期解決に向けて取り組んでまいります。

2つ目は、早期の催告と納付相談の強化です。

納期限が過ぎた方に対して早期に催告書を送付するとともに、電話や訪問による納付の呼びかけを徹底しております。また、必要に応じて個別の状況を丁寧に伺い、実情に応じた対応を行っております。

3つ目は、財産調査と滞納処分の強化です。

再三の催告にも応じない悪質な納税者に対しては、財産調査に基づく差押え等の滞納処分を厳正に実施することで、公平性を確保しております。

これらの取組を継続的に実施することで、徴収率のさらなる向上を図り、市民の皆様の御理

解、御協力を得ながら、公平公正な徴収事務に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 税については、質問をするほうも難しいなと感じながら質問をさせていただきます。

今の市長の御答弁で、令和4年まで80%台ということでございます。令和5年度には90%台までに改善を図ったということでございます。徴収率を90%に引き上げたことは大変よい成果であります。

今の市長の答弁の中で、大口滞納者がなくなれば、県内トップクラスになるというお話でございました。徴収率に向けた3つの、大口滞納対策の強化、早期の催告と納付相談の強化、財産調査と滞納処分の強化、3点も理解させていただきました。

現在市長の答弁の中で徴収率がまだ最下位ということが発言されておりましたが、最下位ということでございますので、完納している納税者の納税意欲にも、何となく悪い影響を及ぼすのが実情だと思っております。さらなる徴収率改善に向けて、税務課長の意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 市税の徴収率向上、改善に向けての取組についてお答えいたします。

令和6年度につきましては、特に滞納者の財産調査にも力を入れまして、令和5年度の財産調査件数は3万8,000件に対し、令和6年度は預金調査システムを最大限活用し、24万1,000件、これらの調査の結果、換価配当につきましては、令和5年度は3,300万円程度だったのに対し、令和6年度は約4,100万円と努力をしたものの、市長答弁にもありましたとおり、令和6年度の本市の国民健康保険税を除く全税目の徴収率は大変不本意ながら、県内最下位となりました。税目別でも、固定資産税は、大口滞納の影響で、同様に最下位でございます。

しかし、大口滞納のない個人住民税は、市民の御理解と徴収対策グループによる積極的な滞納処分等により、県内第1位となっております。また、国民健康保険税の徴収率においても、県内第1位となっております。

仮に、大口滞納が解消された場合の徴収率による県内順位は、市長答弁では県内トップクラスということですが、具体的には県内第3位までは上昇する試算となっております。

したがいまして、大口滞納以外の大部分の納税義務者は完納していることから、税の徴収に対して、市民の信頼の確保と公平公正な徴収事務に努めるため、大口滞納の早期解決を目指し、

強い意志で臨んでまいりたいと思っております。

1日でも早いよい報告ができますよう、最善の努力を尽くしますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） では引き続きの業務をよろしく願いをいたします。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

納税が困難な方への支援について質問をさせていただきます。納税が困難な市民への相談体制はどのように整備されているか。滞納整理に当たって、単なる徴収だけでなく、生活再建に向けた他部署、福祉部門ですから健康福祉課などとの連携はどのように行われているかを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 納税が困難な方への支援についてお答えします。

納税が困難な状況にある方への対応は、単に徴収を猶予するだけではなく、その背景にある生活上の課題に寄り添うことが重要であると認識しております。

本市におきましては、税務課と健康福祉課が緊密に連携し、納税相談の中で、生活困窮の兆候が見られる方には、積極的に健康福祉課の窓口を御案内の上、生活支援、就労支援、そして場合によっては多重債務に関する専門家相談とつなげる取組を強化しております。

今後も関係部署との連携を一層深め、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、既に税務課と健康福祉課は綿密にやっているという答弁だったと思います。

さらに多重債務者に関する専門家は、どのようなものがありますか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 一応、商工観光課を案内しましたり、あとは関東財務局、そちらの相談室もございますので、そちらへの案内をしております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 手厚いサポートがあるということで安心をさせていただきました。そういう方にも寄り添っていただきまして、これからも税務の徴収のほどよろしく願いいたします。

3番目の質問をさせていただきます。

固定資産税の評価替えと課税の適正化について質問をさせていただきます。固定資産の評価替えは3年ごとに行われておりますが、その評価作業の進捗作業と評価額決定方法について、市民が理解しやすいように、改めて説明するべきと考えております。那須烏山市内における空き家や耕作放棄地の増加が課題となっておりますが、これらの固定資産に対する課税の在り方について、現状と今後の対応方針を伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 評価替えにおける評価作業の進捗状況と評価額の決定方法及び空き家や耕作放棄地の課税の在り方についてお答えいたします。

固定資産税の評価替えにつきましては、適正な課税を実施するため、土地と家屋について、3年に一度評価替えを行うこととされております。

評価替えの周知方法につきましては、市ホームページに制度概要を掲載するとともに、基準年度の当初課税通知書等に評価替えに関する説明資料を同封させていただくなど、周知を図っているところであります。

今後も税の透明性の確保と納税者からの信頼性の向上に資するよう、丁寧な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、空き家や耕作放棄地の課税の在り方につきましては、所有者が亡くなり、空き家になった場合は相続人が納税義務を承継することになります。

また、適正に管理がされていない空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、管理不全空家、もしくは特定空家に指定され、住宅用地の軽減措置が外れることとなります。耕作放棄地につきましては、現地確認を行い、現状に合った地目の認定をし、評価をしております。

今後も納税者の皆様の理解と協力を得ながら、法令遵守の下、適切な課税処理を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市でもっとよくよく、前段の今の答弁では、市で、結構、税のことは分かりにくいというのが本当なので、ホームページと、直接本人にも通知しているということだと思うのですが、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） そのような対応をしております。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 後段の空き家、耕作放棄地につきましては、今後ますますこのような状況が増えていくと思います。税収等への影響はどのようなことが考えられますか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 空き家等の税に対する今後の影響ですが、恐らくは空き家、こちらは住んでいた納税義務者がお亡くなりになり、亡くなられた方の相続人が市外在住等で戻って住む予定がないことにより、空き家となってしまうケースが多いのではないかと考えております。また、耕作放棄地についても同様のケースも多いのかと考えております。

特に、相続登記が義務づけられました令和6年4月1日以降は、相続を承継する場合は大きな問題はないと思われませんが、相続を放棄する手続を取られる方が非常に多いです。

このことから、課税できないケースが増えている状況になっております。したがって、固定資産となる家屋や土地はあるものの、課税されない物件が増えていくと税収にも、減収に進むことが想像されます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それに対しての対策はという感じも、難しいですね。では、それは考えていただけますようお願いをいたします。

それでは、4つ目の質問をさせていただきます。

新築・リフォーム等に対する軽減措置について質問をさせていただきます。市民が住宅の新築やリフォームを行った際、固定資産税の軽減措置を受けられる場合があるが、その制度の周知はどのように行っているか。市民からの問合せや申請状況について把握されているかを伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新築・リフォーム等に対する固定資産税の軽減措置についてお答えいたします。

新築住宅に対しましては、新築後一定期間の軽減措置がございます。この軽減措置を受けるためには申請が必要となるため、家屋調査の際に制度説明を行った上で申告書の記入をいただいております。

リフォームに対する軽減措置につきましては、現在該当する案件はございません。

今後も対象者の把握や、市民からの相談対応に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。現在の新築住宅の建築状況はどんな感じでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 新築の件数ですが、令和6年中の新築の住宅は42件となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 42件というのは課長から考えて多いのか少ないのか、どのような考えでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 件数につきましては、令和5年度、その前の年に51件の新築がありましたので、確実に減ってきているのかと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 人口が減っているので新築住宅も減っていくのかと私も考えます。

それで2点目、リフォームの軽減措置はないということによろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 市長答弁にもありましたとおり、古くなった建物の設備や内装を新築時の状態に戻す原状復帰、このリフォームであれば、軽減措置はないところです。

ただし、特定の目的があって、住宅の改修工事を行う場合には軽減措置の対象となる場合がございます。例えば、住宅の耐震改修に伴うもの。住宅のバリアフリー改修に伴うもの。住宅の熱損失防止改修、省エネですが、これに伴うもの。以上につきましては、それぞれの要件、内容等を満たせば固定資産税が減額されます。

こちらにつきましては、制度自体をホームページで広く周知しておりますが、助成金等の制度を担当している都市建設課や、健康福祉課とも連携しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 丁寧な説明をありがとうございます。

5番目の質問をさせていただきます。法人市民税の課税状況と企業誘致について質問をいたします。

市内の法人数や法人市民税の課税状況について、近年の推移と現状をどのように認識されているか伺います。企業誘致は市の税増収につながる重要な施策であります。税務課として企業立地を促進するための他部署との連携や優遇措置などの検討は行われておりますか、伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内法人数及び法人市民税の課税状況についてお答えします。

市内法人数の推移は、コロナ禍以降は緩やかに減少に転じておりましたが、現在は従前の状態へと持ち直しております。

また、法人市民税の課税調定額につきましても、法人数同様の状況でございます。

税制上の優遇につきましては、交付税による減収補填が受けられる固定資産税については軽減措置を講じておりますが、法人市民税につきましては、国による財政措置がないことから、財政状況の厳しい本市では実施しておりません。

他市町においても、法人市民税に対する優遇措置を実施しているところは非常に少ない状況ではありますが、先進事例を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 調査研究していただきまして、進めていただきますようお願いいたします。

参考に、固定資産税の優遇措置はどのようなものがありますか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 固定資産税の優遇措置につきましては、まず、昨日、条例改正をいたしました地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律によるものがございます。

次に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法によるもので、令和7年度は、24の事業所が対象となっております。さらに、中小企業等経営強化法によるもので、令和7年度は、8つの事業所が対象となっております。

以上の3つの制度は商工観光課が窓口となりますので、今後も連携しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 最後の質問をさせていただきます。

個人市民税の増収に向けた取組について、若い世代の転入や定住を促進することは、将来的な個人市民税の確保につながります。転入者への税務に関する情報提供や、子育て世帯への税制上の優遇措置など、市民税増収につながる施策についてどのような考えをお持ちか伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 個人市民税の増収に向けた取組についてお答えします。

個人市民税は地方税法及び関係法令に基づき、所得税等の課税資料等を根拠に課税されているところであり、税務署と連携し、税制上の優遇措置や各種控除についても情報発信をしております。

また、確定申告時には、個別に具体的な相談に応じているところでございます。

今後につきましても、市民の関心を高められるよう、税務署と連携した制度の周知に努めてまいるとともに、適正な課税を行ってまいりますので、お願いいたします。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本日は3項目にわたり、市道の管理、商工観光振興策、市税の徴収等について質問をさせていただきました。

特に昨日の補正予算のところでも多くの議員の話で話題になっていました市道の危険木や雑草の話は市の喫緊の最重要課題であると思います。先ほども申しましたが、道路照明や支障木等が市内に多く見られます。しっかりと調査研究をして来年度の新年度予算には対策がしっかりと講じられていますよう、お願いをいたしまして、一般質問を締めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分を再開いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○副議長（矢板清枝） 議長の都合によりまして、しばらくの間、私が議長の職を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、2番福田長弘議員の発言を許します。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 議場の皆さん、こんにちは。

傍聴席に来ていただいている方、足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。引き続き議会に関心を持っていただければと思います。

ただいま議長の許可を得まして、質問に立たせていただきます。議席番号2番の福田長弘でございます。これから1時間弱お付き合いをいただきたいと思います。

本日私は、3つの項目で質問をさせていただきます。

1つ目は、本市の少子化対策への取組について、本市の人口増に係る移住・定住対策について、庁舎の管理及び運営についての3項目の質問をさせていただきたいと思っております。

執行部におかれましては、明瞭な御回答をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問者席より質問をさせていただきます。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） すみません、議長、慣れないところよろしくお願いいたします。

それでは通告書に基づきまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1番目の項目でございます。本市の少子化対策への取組についてでございます。

全国的に今、少子化が叫ばれております。栃木県でも重要な課題と取り上げて取組を行っているところでございます。

これは本市に限らず全国どこでもですけれども、本市が考えている少子化について、以下の点をお伺いさせていただきたいと思います。

本市での現状及び取組について、どのような点に注力して行っているのかをお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市における少子化対策の現状と取組についてお答えします。

本市の出生数につきましては、合併当時の年間210人をピークに年々減少し、令和6年度の出生数は、合併後最少となる61人でありました。

しかし、少子化につきましては、本市だけの問題ではなく、全国的に急激な減少が進んでおり、今や日本全体の問題に発展しております。

少子化の要因は多岐にわたり、しかも複雑に絡み合っているため、単純に解決することは困難であります。

全国各地では地方創生を旗印に競い合うように少子化対策が展開されておりますが、私は個々の自治体が個別に事業展開するだけでは根本的な解決には至らないと考えます。

以前から声を大にして申し上げてきたところでありますが、私は、少子化対策をはじめとする福祉政策につきましては、各自治体が個々に競い合うものではあってはならず、国の責任において全国一律に実施されるべきものと考えております。

その上で地域の実情を十分に踏まえ、子育て世代の経済的負担の軽減や、結婚・出産に対する意識改革、そして子育ての受皿となる保育施設の充実など、様々な取組を効果的に組み合わせ、地域全体で支え合いながら、総合的に邁進していくことが重要だと考えております。

現在本市が実施している、ようこそなすから赤ちゃん応援事業などの経済的負担の軽減策をはじめ、とちぎ結婚支援センターへの登録費用の助成、出産を希望する夫婦を対象にした不妊治療の手厚い助成、こども家庭センターの開設による子育て支援の充実、そして今年度のなす

からこども園の整備による保育施設の充実などは、市民から寄せられた御意見、御要望を参考に立案した事業であり、まさに本市の実績に即した独自の総合型少子化対策として注力している取組でありますことを御理解のほどお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 市長も言われているとおり、これは、根本的に解決する方法は、これを使えば解決するという事はないのですけれども、なかなか現状、本市でもいろいろ取り組まれているところではございますけれども、再質問でございます。

今、本市で取り組まれているのは、どれぐらいの期間やっているのか、どれぐらいの頃からやっているのかお願いしたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、お答えいたします。

子育て施策は、現在までも様々な施策を展開しまして、継続的に取り組んでいるところでございます。

ただ令和元年度に、急激な出生数の減少が見られまして、令和2年度にさらなる事業を検討し対策を強化しているところでございます。

令和3年度からは、今ありましたように、ようこそなすから赤ちゃん応援事業や、とちぎ結婚支援センターの登録料の助成を実施しました。

また、令和6年度からは、乳児1か月健康診査費用の助成、また、おたふく風邪予防接種費の助成、また、先天性股関節脱臼検査費の助成なども開始しまして、子育て施策のさらなる充実に努めているところでございます。

以上です。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 令和元年からの、本市で少なくなってきた、それ以前から少なくなってきたとは思っているのです。急激になるとやはり対策を打たなければいけない。矢継ぎ早にいろいろ本市でも対策を打たれているところでございます。

先ほどの市長答弁にもありましたけれども、みんなが競ってやるものではないですけれども、地元のカラーというか、その辺は多少見せてもいいのかというのは思います。実際に少子化といっても今の対策でいうと、お子様が生まれてからのことと、もう幅広いところになっておりますので、そういう点では少子化といっても、生まれるだけではなく、生まれてからどうするか、どうなるか、その地域がどうなる、そこの辺りはある程度、市長の答弁とは違いますが、私はちょっと差別化があって、得意分野を持ってもいいのかとは思っております。

正直、こんな昔のことを言っても仕方がないのですけれども、私が小学校、もう50年ぐら

い前ですけれども、当時、烏山小学校は1,200人ぐらい、一学年に二、三百人いました。私が今度保護者になって携わった12年ぐらい前ですか、全校生徒は600人ぐらい。当時、そこも50年ぐらいあって半分です。なのに、その十何年でもうそれで半分近く減っているという状況ですので、これほどこの自治体も一緒ですけれども、それぐらいの状態でありますので、ぜひ、子供だけではなく、先ほど、後でもお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、親御さんなどいろいろな方を通して、そこに充てるものが、子供に注目だけではないところがあるかもしれませんので、その辺も考えていただいて、よりよい施策を続けていっていただければと思います。

それでは、次の質問でございます。

今、現在までの取組についてお伺いさせていただきました。私も子供が少なくなっているというようなことを伝えさせていただいております。今後の取組についてどのように対応していくのかをお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の少子化対策への今後の取組についてお答えいたします。

静かなる有事として指摘される少子化は、今や日本全体の問題であり、本市にとっても大きな課題として捉えております。

国においては、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、経済的支援の強化や若年層の所得向上、子育て世帯への支援拡充、共働き・共育ての推進、社会全体の意識改革等、様々な施策に取り組んでおります。

こうした国の動きを踏まえ、本市におきましても、少子化対策を含め、子供政策を総合的かつ包括的に推進するための指針となる市こども計画を策定し、本年4月から運用を開始しております。

今後は、本計画に基づき、社会全体で子育てを支援する機運を高め、市民やまちづくり団体、市内事業者等と連携強化を図り、地域全体で支える子育て環境の充実を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 引き続き、やっていただければと思います。

今年度、こども計画が今出ていましたけれども、今いろいろテーマはあると思うのですが、どのような、先ほども、何かこの市で特別にこれを注力しているような言い方をしましたけれども、その計画の中で、特に何か、那須烏山市が推しているようなところがあったら教えていただきたいのですけれども。

○副議長（矢板清枝） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

こども計画は、子供と保護者、そして、子育て支援に関わる関係者を広く対象として子供が成長していく過程で必要なサポートが途切れないように、各ステージで包括的な支援を提供できるよう、策定したものでございますので、メイン施策、メインターゲットをこれと申し上げるのは、なかなか難しいものがございますが、先ほどの市長の答弁でもお答えしましたとおり、地域における子育て支援を充実させることは非常に重要と考えておりますので、社会全体で子育てを支援する機運を高めまして、地域全体で支える子育て環境の充実を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 少子化についてのテーマ、これはなかなか答えがすぐ見つかる具体的な方策というのはないのかもしれませんが、ぜひ、引き続き、切れ目ない体制を整えていただいて、子供たちのためにやっていただければと思います。

ちなみにですが、栃木県の資料を持ってきましたので、少し読み上げさせていただきます。令和7年度当初予算の資料からの抜粋の記事を持ってまいりました。少子化傾向に歯止めをかけるべく、結婚支援の充実、子育て環境の整備、働き方改革の推進を3つの柱としてオール栃木体制で少子化対策を強力に推進していく、ほぼ言っていることは一緒でございます。

今もありましたけれども、今、働き方改革とありましたが、子供たちだけではなくて親御さん、御家庭でしたりなどのサポートも、また重要になってくるのかと思います。そういう点も含めて、幅広い目で、担当部局だけでなく、ほかの部署、先ほどの滝口議員の一般質問でもありました、子育て世帯に税制の優遇などはあるのかないかみたいな話がありましたけれども、そういう点にも関わってくると思いますので、幅広く検討していただいて、施策を進めていただきたいと希望して次の質問に入りたいと思います。

それでは続いて、本市の人口増に係る移住・定住対策についてでございます。今、少子化の話を見せていただきましたが、それも含めてということでございます。少子化も本市の人口減少の一因であると思われれます。そこで御家族での移住を受け入れることが、少子化、子供たちが増えることもあり、人口も増えるというようなことが必要なのではないかと考えています。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

現在の移住・定住支援事業等により、本市に受け入れることができた現状についてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移住・定住支援事業の実績についてお答えいたします。

議員御質問の本市における支援メニューについて、令和4年度から令和6年度までのそれぞ

れの交付実績について申し上げます。

移住支援金につきましては、1件100万円。移住ファミリー家賃補助金につきましては、6件で87万5,500円。住宅取得奨励金につきましては、48件で2,055万円。空き家バンク住宅改修補助金につきましては、2件で34万2,000円の交付実績がございました。

過去3年間で市が転入世帯に支援した件数は合計で57件、2,276万7,500円でありました。

また、金銭的な支援ではありませんが、市の空き家バンク制度を活用して、19世帯38人の方が転入しており、空き家バンク制度を含めた過去3か年の移住・定住支援数は合計65世帯、158人となっております。

御理解のほどお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 施策をやって、具体的な数字が出てきているところでございます。最初の、今のお答えいただいた数字について、那須烏山市としては満足しているところなのかお伺いしたいのですが、よろしくをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 満足かどうかということであれば、満足はしておりません。

以上です。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 満足していないと。そうするとまだやれることが多少あるのかということでございます。

今、定住をされた方というような話がありましたけれども、そういう定住された方に、御意見、アンケート等を伺ったことがあるのかをお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移住・定住者の意見聴取についてお答えします。

本市では、移住・定住支援メニューを活用された方を中心に、本市の魅力や暮らしぶりなどをお聞きし、移住促進パンフレット『なすからいふ』に移住者の声として掲載しております。

また、市公式ホームページの定住促進サイトでは、市で長らく暮らす方、市に越してきた方、市に戻ってきた方、週末等を市で過ごす方といったカテゴリーごとに掲載し、本市におけるリアルな暮らしぶりを発信しているところでございます。

今後も転入された方の御意見等を踏まえながら、移住・定住施策の推進に役立てたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘）　　そういうペーパーだったと、ホームページにも、定住者の方の御意見等が出ておる。ぜひ、しっかりそういう点もアピールできるところかと思えますけれども、御意見を伺ったり、そういうところにまとめたりしてありますけれども、そういう方のアフターフォローのようなものは、何か年などと決まった期間はあるのですか。特にないですか。お願いします。

○副議長（矢板清枝）　　大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫）　　お答えをいたします。

移住者の方のアフターフォローということであれば、特にこれだというようなものは今のところございません。ただ全国的に見ますと、移住者の方がその地域に移住して、その地域で移住者の方だけのコミュニティーが形成されているようなそういった地域が多く見られます。そういったところではそういったコミュニティーの方たちが逆に地域づくり、まちおこしをしているという例もありますので、そういったところも事例を参考にしながら、そういったコミュニティーの形成も横のつながりができれば、また、面白い試みができるのかと思えますので、調査研究させていただきたいと思えます。

○副議長（矢板清枝）　　2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘）　　フォローではなくとも、そういう方々が集まれる機会があって、その方たちで盛り上がってというのはすごくいい、面白い発想かと思えますので、ぜひそんなことも考えていただければと思えます。

続いての質問に移りたいと思えます。移住補助に対する支援金等はございます。一定期間、以上住みたいと思えるように、土地の提供等を行うことができるのかお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　条件付土地等の提供についてお答えいたします。

近隣市町では那珂川町において、平成20年度から町有地を活用し、居住を希望する方に農地と住宅用地を20年間無償で貸与する、農ある田舎暮らし高手の里をオープンしております。

また、茨城県の常陸太田市では、里見白幡台の団地にある市有地を2年間無償貸与し、貸与期間終了後に土地を無償譲渡し、さらに助成金を交付する事業を行っております。

議員御質問の土地の提供につきましては、全国で事業を実施している自治体もございまして、可能であると考えております。しかしながら、市有地の無償貸与や無償譲渡は民間事業者との競合も懸念されるほか、制度設計や運用体制など、他市町の取組状況や成果を踏まえ、十分な調査研究が必要であると考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（矢板清枝）　　2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘）　　できないことはないということでは、これは民間の事業者のこともご

ございますので、なかなか簡単にやれるような話ではないかと思えますけれども、逆にそういうところで提携をして、何かしらの進めるという形もできるかと思えます。ぜひ、調査研究等を進めていただければと思います。

移住・定住に当たって、やはりプログラムが結構多いほうが、選ぶというか探す人も、楽しむわけではないですけれども、そういうメニューが多いほうがいいと思えますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

続いての質問に入ります。

今土地の提供と、プログラムが多いほうがいいのかというお話をさせていただきましたけれども、家族で移住を考えると、教育環境も重要な検討課題だと考えております。これに当たっては本市の学校教育において、ほかの市町に比べ優れている点があればお伺いしたいと思えます。

○副議長（矢板清枝） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市では子供たちが自らの夢をかなえるための幅広い知識と教養や豊かな心や健やかな体を身につけるための教育の実現を目指し、特色ある学校教育の取組を進めております。

議員御質問の本市の学校教育で、ほかの市町に比べ優れている点について、2点ほどお答えいたします。

まず、1点目の取組として、英語教育の充実についてです。英語指導助手ALTを小中学校7校に対し5名を配置しており、他市町より手厚く配置しております。これにより、児童生徒が日常的に英語に触れる機会を増やし、実践的なコミュニケーション能力の育成を図っております。ALTによる授業は発音や表現の自然さに加え、異文化理解の促進にもつながり、グローバル社会に対応できる人材の育成に寄与しております。

さらに、小学1、2年生を対象に英語コミュニケーション科を設け、英語に親しむ活動を行っております。早期から英語を聞き、話すことで、児童の英語への興味関心が高まり、英語基礎力の醸成につながっていると考えております。

2つ目の取組として、本市では、特別支援教育の分野において独自の体制を構築しております。教育委員会学校教育課内にすこやか推進担当を設置し、専門指導主事や臨床心理士等、専門性の高い人材を配置しております。この体制により、発達特性に課題を抱える児童生徒やその保護者、教員に対して、専門的な見地から指導助言、相談等を行っております。

こうした取組により、児童生徒一人ひとりの特性をしっかりと把握し、それぞれの力を伸ばすことで、社会的自立を目指せるよう支援をしているところでございます。

これらの取組は学力の向上のみならず、国際感覚や子供たちの社会性の育成につながるもの

であり、本市の学校教育の優れた点であると考えております。

今後とも子供たちの未来を見据えた教育施策を着実に推進し、より魅力ある学校教育の実現に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） すみません、移住・定住で教育のお話をということでございます。基本的に学校教育はそういう施策とは真逆のところにあるのかと思いますけれども、実際に移住・定住に関わる、言い方は悪いですがツール、もうそういう環境があるところに来たいという方もいらっしゃるかもしれません。ぜひ、その辺りも、教育委員会などと連携をして、十分な情報発信というかそういうのも、これでもホームページにも入っていないので、こういうのも入れていただけると、すごくいい環境だというようなところが、那須烏山市が分かるのかと思いますので、ぜひ、ずっと先ほどからも言うておりますけれども、担当部署だけではなく、多分これはほかのお仕事をやっているところも絡む案件が多々あると思います。ぜひその辺を密につないでいただいて、十分な施策の充実を図っていただければと思います。

それでは、次の質問に入ります。今年度は、空き家の調査も行われますけれども、それらを踏まえて、今後の人口の移住・定住対策についてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家調査の実施結果を踏まえた今後の取組についてお答えいたします。

本市では今年度、次期空家等対策計画の策定に向けた基礎資料とするため、市内全域に存在する空き家の戸数、分布状況、劣化状況などに関する調査を実施しております。

調査の結果を踏まえ、活用が見込まれる比較的状态のよい空き家につきましては、所有者に対し、空き家バンクへの登録を促し、移住・定住にもつなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） また、空き家の調査を行われ、先ほどの空き家バンクもある程度、あれば、必要に、好調だということで、そこら辺の件数が、空き家バンクの中身も増えるなど、どんどんしていただけて、ぜひ、さらに市の魅力、ポテンシャルだったりなどを周知していただけて、多くの方に移住候補先に選んでいただけるような施策を打っていただきたいと思っております。

それでは、大項目、次の質問に入らせていただきます。庁舎の管理及び運営についてでございます。

ただいま、いろいろ議会でも、新庁舎建設の議論をさせていただいておりますけれども、で

きる、造る、造らない云々にせよ、現庁舎は当分の間は使用していかねばいけないという現実がございます。現状の使用に当たり不安に思うところがあるので、以下の点についてお伺いしたいと思います。現状の庁舎管理の対応についてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 現状の庁舎管理の対応についてお答えします。

庁舎は市民サービス提供の拠点であり、適切な維持管理による安全性と機能性の確保が求められます。

現在、新庁舎整備に向けた具体的検討が進められているところであるため、大規模改修をはじめ大がかりな改修については見合わせておりますが、自家用電気工作物や消防設備など各種法令に基づき、点検等が必要となる設備については、毎年点検を実施しており、改善事項等が指摘された場合には、適宜対応しております。

御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 基本的に現状の機能をきちんと法令に沿って維持していくというような形なのだと思います。それでも、建ってから随分たっております。人のライフスタイルや仕事ぶり、やり方なども変わってきておりますので、どうなのかと思う点について次の質問に入りたいと思います。

職員及び来庁者が利用するに当たり、空調及びトイレなど利用頻度が高いと思われる箇所の充実度についてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 空調・トイレ等の充実度についてお答えします。

庁舎内の空調設備やトイレ等の衛生環境については、職員はもとより来庁者が安全かつ快適に利用できる環境が重要であります。

空調設備につきましては、新庁舎整備までの間、必要最小限の保守・点検を継続しながら維持管理に努めております。

また、トイレにつきましても、空調設備同様、修繕による維持管理に努めているところではありますが、高齢者や障害者にも配慮した多目的トイレ等の整備設置などにつきましては、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安心して利用できる施設環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、昨日中山議員にも言われましたように、議場のトイレも改修できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 適宜やっていただけるということでございます。やはり古くて、施設、なかなか大規模にここを変えるのはできないですけれども、やはりライフスタイルが変わっています、トイレなども今、小学校などでも和式のトイレがどんどんなくなっているような時代でございます。そういうのを改善していく上で、来庁者の方の利便性でしたりなど、また、職員の方の仕事の効率とまではいかないけれども、そこにつながる可能性もあるので、ぜひそういうところはよく見ておいていただいて、できるところはやっていただいて、進めていただければと思います。

今伺ったことがほぼだと思っておりますけれども、今後の庁舎の運営方針について改めて伺いたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の運営方針についてお答えいたします。

先ほども答弁しましたように、現在、新庁舎整備に向けた具体的な検討を進めているところであります。

老朽化の著しい鳥山庁舎及び南那須庁舎につきましては、新庁舎完成後に解体撤去する方針としているため、来庁者や職員に不便を来さない範囲において、修繕等による維持管理に努めることとしております。

一方で新庁舎整備後においても継続する方針としている水道庁舎及び健康福祉センターにつきましては、大規模改修工事を含めた長寿命化を進めるなど、計画的な管理を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 新しい庁舎の話が出ているといっても、現状のものもしっかりやっていかないといけないのが現実でございます。その辺りを進めていただければと思います。

要望ばかりになってしまうので、その辺りは執行部の方も御理解いただいていると思いますので、ぜひ、現状、支障のないように進めていただければと思います。重ねて言いますけれども、各施策、先ほどもありましたけれども、担当部署だけでなく、いろいろな部署に絡んでいただいて、それぞれの知恵を持ち合わせていただいて、よりよい施策の展開、動きをしていただければと希望いたしまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（矢板清枝） 以上で2番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時ちょうどといたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、お暑うございます。

その暑さのせいでしょうか。傍聴席もほとんど空席になっておりまして、少々残念な思いがあるところでもあります。私には生まれてこの方、89回目の夏を迎えておりますが、これほど長く続く暑い夏というのは経験がありません。暑さの続く中ではありますが、議場内の方々にはしばらくの間御辛抱いただきたいと思えます。

さて、川俣市長には2期目最後の議会を迎えておりますことから、この4年間に私が一般質問の中で訴えた政策的提言などの中で、川俣市政に反映されたところがおありかなどにつきまして、これらを含めて通告どおり4項目につき質問させていただきます。

ではこの先質問者席から1項目ごとに申し上げます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、早速1項目めから申し上げます。

川俣市長2期目の4年間に私が伺った一般質問16回の総括質疑について申し上げます。

議会議員の使命は行政の監視と政策提言と心得ておりますことから、私の一般質問は定例会ごと、毎回欠かさず行わせていただいているところでもあります。

市長2期目の4年間には、今回を含めれば16回登壇し、質問項目は実に65項目117点にわたりますが、その中では、政策的提言と市長、教育長御両名の所信等を伺ってまいったところでもあります。

そこで、市長任期が間もなく満了を迎えますことから、この4年間にいただいた御答弁どおり、事務事業が執行なされ、それが本市行政に反映されたところがおありか、伺いたいところでもあります。一般質問がただ単に議場内の形式的なセレモニーに終わっては、議会議員の存在価値が問われるところであり、むなししいものであります。それを私自身、検証すべきとの考えから今回の一般質問の1項目めに加えたところでもあります。

それでは、去る6月定例会までの質問61項目107点の中から市政に反映されたところがおありかお伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中山議員からの一般質問に対する総括についてお答えいたします。

中山議員からの御指摘のとおり、市長2期目の任期が間もなく満了を迎えます。私は2期目

の出馬に当たり、新型コロナウイルス対策と未来につなぐ責任を果たすための5つのビジョンを合わせた6つの柱を掲げ、72項目の公約を打ち出したところであります。

私なりに2期目を振り返り、公約の進捗状況等について検証させていただきました。

2期目に就任して早々に72項目にわたる公約実現に着手したところでありますが、そのうち既に達成に至ったものは25項目で、全体の34.7%。現在進行形で取り組んでおり、何らかの成果を上げているものは43項目で全体の59.7%です。一方、まだ成果を得られていないものが4項目あり、全体の5.6%という状況でございます。

様々な課題が山積する中ではございますが、総じておおむね順調に進めることができたのではないかと考えております。

これもひとえに、市議会議員の皆様方や、多くの市民の方々からの御理解、御協力はもちろんのこと、職員の頑張りのたまものであり、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。誠にありがとうございました。

さて、中山議員からは一般質問を通じ、非常に多くの御意見、御提言をいただくとともに、叱咤激励を賜りながら、力強く背中を押していただきました。

私の公約に対する優先順位の質問をはじめ、大型公共事業に関する進捗状況、行財政改革の市職員の人材育成及び小中学校における学力向上に関する力強い御指摘、そして、文化財活用に関する御提言など、質問内容は多岐にわたり、はっと気づかされるものが数多くあり、大変勉強にもなりました。

市政に反映されたところがおありかとの御質問でございますが、無論、数多くあります。指摘事項を踏まえながら、私の肝煎り事業として重点的に取り組んできた新庁舎整備に一定の方向を見出すことができたこと、これにより、JR烏山駅を中心とした市街地の再生に向けた第一歩を踏み出すことができたこと。危険な状況にあったにこにこ保育園とつくし幼稚園を統合した、なすからこども園を開園に導きましたこと、防災集団移転促進事業が順調に進み始めたことは私にとって大きな成果であると考えております。

また、不転の覚悟を持って取り組んだ歳出削減の徹底による財政の健全化といった行財政改革、世界的な混乱をもたらした新型コロナウイルス対策、そして市が一丸となって取り組んだ、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功も大きな実績であると考えております。

さらには、中山議員が待ち望んでおられた県職員から副市長を迎えることができたことも忘れてはならない功績の一つだと考えております。

多岐にわたる御意見、御提言に関し、全て対応できたかといえば、必ずしもそうでなく、積み残してしまった事案もございますが、私が目指す、新たな未来への第一歩市民が主役のまち那須烏山市が着実に進んでいる原動力となったことは言うまでもありません。まだ至らない点

は多々ございますが、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、今回の答弁とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま市長から、私の過去の質問等に関しまして、市政に反映されたことなどを含めまして、丁寧な御答弁をいただきました。

では、これから何項目か私からも質問させていただきたいと思えます。

まず、令和3年12月質問の中から1点申し上げます。これは、2期目当選直後の一般質問の中で、市長選挙公約の実現について伺ったところでもあります。

その質問は、市長選挙公約の中で、覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政を目指すとされまして、様々な事業を挙げられましたことから、任期中に必ず成し遂げたいとして最優先する重点事業は、どれとどれでしょうかと伺ったところでもあります。

そのときの御答弁ではまず第1点目には、新型コロナウイルス感染対策、2点目は、防災減災と国土強靱化の推進、3番目、本庁舎整備、4点目は子供を産み育てやすい社会の実現、5点目が協働のまちづくりの推進、以上5項目のビジョンは、2期4年間の中で何としても実現したい。市長として今まで以上にリーダーシップを発揮させたいと申されておりました。

振り返って、市長1期目4年間には台風19号による災害や新型コロナウイルス感染拡大など、未曾有の事態が発生しましたことから、やりたいこともできなかったかと存じますが、2期目は、平穩のうちに間もなく終わろうとしているわけでもあります。その評価につきましては、ただいま御答弁をいただきました。これ以上何か申し残すようなことがありましたらお伺いしたいと思えます。大体この辺のところですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどの答弁と一部重複するところがございますが、1点目の新型コロナウイルス対策につきましては、市民に対し、感染防止対策の徹底をお願いしていた立場でありながら、私自身が感染してしまったことや、ワクチン保管用の冷凍庫のコンセントが抜け大量のワクチンが廃棄になったこと、反省すべき点多々あります。

クラスター回避やPCR対策をはじめ、イベントの開催やコロナワクチン接種など、市民の関係者の方々の御理解、御協力により、何とか無事に対処できたものと思料しております。

2点目の防災対策と国土強靱化の推進についてでございますが、国と協議が難航し進捗が遅れていた、防災集団移転促進事業がここに来てようやく動き始め、最終段階にまで推移していることに対し、安堵しております。

しかし、まだまだ調整検討すべき課題が山積しておりますので、引き続き気を引き締めて対応してまいります。

3点目の庁舎整備につきましては、新庁舎整備の方向性や建築方針が盛り込まれた庁舎整備基本構想が、市民や多くの市議会議員の賛同をいただき決定に至り、2期目の任期中で一定の方向性を導くことができたことは大変うれしい限りです。

現在庁舎整備基本計画の策定に向けた準備を進めておりますが、引き続き、市民や市議会議員各位と丁寧な合意形成に努めながら着実に進めてまいり所存であります。

4点目の子供を産み育てやすい社会の実現については、高校生までの医療費無償化や学校給食費の助成といった子育て支援の充実を図るほか、不妊治療や結婚支援に対する新たな助成により、経済負担の軽減を図りました。また、調整に時間を要しましたが、なすからこども園を開園に導きましたことに対し、胸をなで下ろしているところであります。

5点目の協働のまちづくり推進につきましては、NPO法人やまちづくり団体の活動を支援し、新たな公共の担い手の育成に努めるとともに、タウンミーティングや移動市長室、職員出前講座の積極的な開催など、広聴事業の拡充により、市民に寄り添った市政運営を心がけてきたところであります。

試行錯誤が続き、道半ばの取組もございしますが、何とか及第点には達したのではないかと思慮しているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま挙げました5点のうち、新型コロナウイルスはもう一応落ち着いております。

ただ、防災集団移転の件なのですが、なかなかこれは進展しない。これは議会議員の中にも歯がゆい思いをしている議員が複数おりますので、この辺は、さらに、これは国土交通省との協議が必要かもしれませんが、進めるべきだと思います。

それに本庁舎、これもまあ何とか一步だけ進みましたが、これもなかなか、市長の思うようには至らなかったです。

4点目の子育て関係、これは今回の行財政報告書を見てもこども課の内容を見ますと、いやまさにもう結婚から妊娠、出産、子育てに関するきめ細かな、まち単独、またさらに補助事業等がありますが、まずまず、すばらしい事業が羅列されているな、実施したなど私も感心しているところであります。

以上、私の感想も申し上げましたが、では次の2点目を申し上げます。

これは令和4年3月定例会の中から、市民憲章の制定について伺ったところであります。このことにつきましては、今年の3月でしたか、渋井議員からも重ねた質問があったところであります。

私の当時の質問では、合併後既に16年過ぎながら制定の気配すらないが、市長の目指す市民の協働のまちづくりを達成するには、憲章がぜひ必要ではないかと申しました。

御答弁では、市の一体感を醸成するには、重要なシンボルになる合併20周年の記念を迎える令和7年度までに制定できるよう準備を進めたいと御答弁いたしましたが、いかがなされたでしょうか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 御指摘いただいているとおり市民憲章につきましては、積み残してしまった事案として、道半ばの取組の一つであります。策定に至っていないことにつきましては、反省するものであります。

市民憲章につきまして、市の一体感を醸成、または市民の融和融合につなげるための取組の一つとして重要なシンボルになるものとの認識は今でも変わりはありません。

市の一体感を醸成や市民の融和融合は合併20周年の節目を迎えようとしている中、大きなテーマとして捉えており、市制20周年を記念して、11月23日に行う市民秋まつりもその重要な取組の一つとなるものと考えております。次期市政を担わせていただいた暁には、効果検証を行いながら、改めて機会を捉え、検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ぜひそのように、進めていただきたいと思います。

3点目なのですが、これは令和5年3月の議会で質問しました。これは、市長公約の中で主力を注ぎたい事業を伺ったところであります。

これはその年の、市長年頭挨拶の中でこう申しました。本格的な川侯市政実現に向け、果敢に事業を展開すると述べまして、認定こども園、防災集団移転、新庁舎の問題、烏山線の存続、公園整備、少子化対策、広域衛生センター移転整備、病院建設と山積する事業に取り組むと申されました。

以来2年が過ぎましたが、このことにつきまして市長の所感を伺います。この中で既に御答弁いただいたところは除いて、もし何点かありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 川侯市長。

○市長（川侯純子） ただいま中山議員からの質問がありました取組のうち、新庁舎整備や防災集団移転、公園整備については、道半ばの状況ではありますが、一定の方向に導くことができたことが大きな成果と考えており、また、今後引き続き検討が必要なJR烏山線の存続、少子化対策につきましては、国県関係機関との連携を図りながら、市としての役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

また、南那須地区広域行政事務組合の那須南病院も、しっかりと皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っております。

先ほども申し上げたところ、何とか及第点に達したのではないかと思料しておりますが、評価は皆さんのほうの評価だと思いますので、私が言うことではないのかなとも思っておりますので、今後皆様からの御評価をいただきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ぜひ市長の思いどおり、進行されるよう期待しているところであります。

次に、令和5年6月の質問では、烏山城付近の散策道整備について伺いました。

これは、烏山城跡が国の史跡に指定されながら、その城跡の位置すら知らない市民が多くいる。それを認識させるために、七曲口から本丸跡、毘沙門山、烏山庁舎脇に至る周遊コースに桜、紅葉などを植栽し、市民の散策道に整備されてはいかがでしょうかと。市民の健康増進にもつながることから、市長在職中の実績としてぜひ整備推進すべきと申したところであります。

その御答弁では、散策道整備は本市の魅力向上にもつながることから、今後有識者による委員会を立ち上げ、烏山城跡保存活動計画の中で、議論してまいると申されましたが、いまだその気配すら感じておりませんが、私は全くこのことは残念に思っているわけなのですが、いかがなされましたか。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

令和7年3月に刊行しました烏山城跡保存活用計画において、史跡地内の通路整備につきましても、烏山城を保存活用していくための課題として取り上げております。

その結果として、関連する周辺地域なども含めた、活発な利用を目指して、学校教育や社会教育、地域観光において、本物の山城を体験できるような見学コース案を作成いたしました。

また、整備に関しましても、史跡地内のゾーニングを行いまして、安全性や利便性を考慮しつつ、遺跡に毀損が生じないような通路の整備を計画しているところです。

なお、今年度は、保存活用計画によりまして、国庫補助事業を取り入れまして、6月から本丸までの通路内の石垣や三の丸の状況確認と防災に向けた調査を実施し、今月から三の丸の発掘調査を実施しております。それが完了次第、通路の整備に関しましては、順次取り組んでまいりますので、御理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 一応会議の中で取り上げてくれたそうなのですが、散策道の工事の実現はいつ頃になる予定でしょうか。何年先ですか。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 何年先というのは今のところ断言することはできないのですが、一応発掘調査が完了次第ですが、環境整備も含めまして順次取り組んでいきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長は、私がこの提案をしたときに、これはすばらしい道路ができるな、ぜひ、繰り返しましたが市長在職中の実績にしてもらいたいと強い思いがあったのですが、全く残念でなりません。

しかし、今の担当課長の説明通り、これから計画書を作り、その中でというのですから、まだまだ先になりますね。極めて残念であります。極力早い機会に実現されるよう希望するところであります。

次に、令和6年2月に質問した中で、隅川の堤防かさ上げを訴えました。これは荒川が増水する都度、そこに合流する小河川の隅川に濁流が逆流し、南那須公民館をはじめ、市道、農道、水田、民家等広範囲にわたり浸水被害が及んでおります。

荒川の築堤工事が完了したことであり、隅川の堤防かさ上げを速やかに実施して、次の洪水に備えるべきではないかと申し上げました。

御答弁では、烏山土木事務所と災害防止に向け協議するとのことでしたが、このことは進展あったのでしょうか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 隅川につきましては、烏山土木事務所に対しまして、災害防止に向けた対策を要望してまいりました。

その結果、今年度、隅川河床の堆積土除去工事を実施していただける運びとなりました。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 都市建設課長、どの辺の河床整理をするのか分かりませんが、河床整理をしても堤防の溢水とは全く関係ないですよ。これは、上流から流れてくる水によって越水をしたのでしたら、それは河床整理をすれば、流水断面が大きくなりますから防げるかもしれませんが、問題は荒川から逆流しているのですから、これを防ぐには、やはり、堤防のかさ上げ以外はないのですよ。この辺のところを課長はどう認識しているのでしょうか。再度質問を申し上げます。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 私も隅川の現場を確認しました。

そうしますとやはり河床に堆積している土砂がかなりの量を占めているところで、まずもってそれを除去すれば、今までよりは流下能力が上がる、逆流しても耐え得るところで、さらに災害防止に向けた堤防かさ上げ、そこら辺も今後検討していきながら土木事務所と協議はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 隅川逆流の現象を、私はこれまで幾度も現場を見ております。ぜひ、その辺のところを再調査して、堤防かさ上げを実施されるよう強く要望いたします。

次の質問の関係なのですが、これは令和6年12月に質問したところから2点ほど申し上げたいと思います。まず、1点目は、市道路の県道昇格についてであります。

このとき私が申したのは、市道路の中には県道路にふさわしい路線が複数あります。主なところでは、大桶から志鳥、鴻野山に至る広域農道、田野倉小白井線から三箇に至る道路、野上・神長間の市道などを県道路に昇格させるための要望、活動をすべきではないかと申ししていたところであります。

御答弁では、広域農道八溝グリーンラインは平成30年度に県道路認定を要望している。今後も継続して要望したいと申ししておりましたが、その後何らかの要望活動はされたでしょうかお伺いします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 市道の県道昇格につきましては、市道を単に県道昇格させることはなかなか難しいということですので、要望という形ではなく、市内における道路網の課題や、今後の在り方について協議する、市と県で組織しております道路網研究会におきまして、県道をはじめ、八溝グリーンラインなどの主要な市道について、今後の在り方等を調査研究しているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 県では、こういった市町村道を県道に昇格したという例はあるのでしょうか。ないとするならなかなかこれは進展しないかもしれないのですが、この辺のところ調査されておりますか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 今回、南那須庁舎の前のところが県道から移管されたといったことでバイパスを造ったり、そういった県道との絡みがあり、また、ただ単に市道から県道というのはなかなかないとは伺っております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） これは国に対しても県に対しても、こういった要望は情熱を持って粘り強くやらなかったらば成果は上がらないと思います。ただ1回こういった文書を出した、要望を口頭で伝えた、これだけで済むものではありませんので、これから、戦法を変えた中で活動されるよう強く要望いたします。

もう1点このとき申し上げました。これは県道路の改良促進について申し上げました。本市内には未改良の県道路が多くあることから、その中から複数の路線を挙げて申したわけであり、そのうち、宇都宮那須烏山線のうち、高根沢から小倉、この芦生沢地内までは4路線に必要な用地取得を済ませていながら、長年工事中断をしています。草むらになっています。当路線は宇都宮と本市を結ぶ最重要路線であり、整備されるなら、産業振興と人口減少の歯止め策にもつながることから、積極的要望活動が必要ではないかと私から訴えたところであります。

御答弁では、県道路の改良促進には県土整備部長や、烏山土木、県土整備常任委員会等へ要望活動を行っている。決して何もしていないわけではない、まだ足りないとするなら、皆さんに見えるよう努めると、市長から御答弁をいただいております。

県土整備委員会は毎年現地調査に来られておりますが、その中で、これらの路線の要望はされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 県道の改良促進につきましては、継続的かつ積極的に市長自ら要望活動をしていただいているところでございます。

その中でも、主要地方道宇都宮那須烏山線につきましては、昨年度までは田野倉工区の早期完成の要望活動を国県に対し積極的に行い、令和7年3月に供用開始したところでございます。

引き続き、主要地方道宇都宮那須烏山線4車線化をはじめとしました、県事業の整備促進について、国県に対し、積極的に要望活動をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 具体的にどのような要望活動を計画しておられるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 要望には、市の単独要望、あと期成同盟会の要望活動、いろいろあります。その中に、やはり今後、そちらの主要地方道路宇都宮那須烏山線の路線として加えて国県に対してじかに行って要望していくという形になります。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 担当課長、これは大変ですが、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

思います。

では次に、今年の6月定例会での質問の中で、筑紫山頂に残る防空監視哨の保存を訴えました。

今年は戦後80年を迎えたことから戦争を記憶し、平和の尊さを伝える貴重な遺産として監視哨に屋根を設けるなどの復元をされ、長く保存すべきではないでしょうかと申し上げました。

その御答弁では、敷地が民有地にあることから、積極的な活用は考えていない。今後の検討を課題にするとのことでありましたから、私には極めて残念な思いがあったわけであります。

今年は御承知のとおり、戦後80年を契機にして、戦争の記憶継承が必要と新聞テレビ等で頻繁に伝えております。さらに申しますが、防空監視哨は戦争が身近にあったことを示す本市唯一の貴重な遺産であります。市長の考えは今も変わらないでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御質問の筑紫山山頂の防空監視哨の復元につきましては、今年の議会6月定例会の一般質問について御提案をいただいたものです。

このとき、史跡烏山城保存活用計画との整合を図りながら、今後の検討課題としたいという旨を答弁させていただきました。このときからまだ3か月しか経過していないため、現段階において進捗状況をお答えすることはできませんが、引き続き、烏山城跡の保存活用を担当する生涯学習課と連携調整を図りながら検討させていただきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今年は特に、戦後80年ということからでしょうか、今朝、市長が目にしたかしりませんが、今朝の新聞の読者登壇の中にも本市の奥村さんという方から戦争の理不尽さを忘れてはならないと訴えております。こういうことでもう複数の方が毎日のように読者登壇に投稿をしております。これだけやはり、戦争の悲惨さ、今も世界で起きておりますので、それを見て、決して日本は巻き込まれてはいけないというようなことを強く念じながら投稿しているのではないかと思います。これはぜひ、残していただきたいと思っております。

市長選挙公約実現に向けましては、なかなかこれは、歯がゆい思いが、しばしがあるのではないかと思います。いずれもこの4年間、誠に御苦労さまでした。

そこで私は一つだけ申し上げたいと思うのですが、議会と執行部は車の両輪のごとくと言われております。市長にはその重要な両輪をつなぐシャフト役、これが少々不足していたのかと思っております。これは私の、失礼かもしれませんが、所感を申し上げたところでもあります。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは改めまして、新しい質問、2項目めの質問を申し上げます。

下水道処理普及率の向上策をお伺いいたします。

県内25市町村の行政に関する結果数値がしばしば報道されているところではありますが、それを見て、我が市の成績位置のほとんどが最下位近くにあることは市長御存じのとおりであります。

その中で、ふるさと納税の実質的収支が2,100万円ほどありまして、少額ではありますが、県内第15位にまで引き上げられましたことは、担当課職員の努力があつてのことと考えております。御苦労さまでした。

さて、過日報道されました、下水道処理普及率平均89.9%の中で、本市67.1%が県下ワースト3位であります。県内市町村の普及率一覧が新聞報道された中で、私は古い記事も持っていますが、所持する最も古い記事は平成25年がありますが、平成25年当時の県平均は81.6%のところ、本市は23位の49.2%でありましたから、本市の順位は12年前とほとんど変わっておりません。

そこで、近隣市町村の状況を見ますと、平成25年度と令和5年度を比較したのです。そうしますと、那須町は24位と、本市よりも低かったところが今回は19位の81.6%、那珂川町も21位の64%から20位の80.9%に引き上げられています。

普及率の高い宇都宮市や上三川町は99%で大であります、こういうところは早くから住民あての合併浄化槽普及拡大を図っているところでもあります。

本市の普及推進策はお知らせ版にのみ頼っているようでありますが、普及率向上の事態の方策などは研究されているのでしょうか。

そこで、本市の下水道普及率がよその市町村に比較し伸び悩む理由と、今後の普及率推進策についてお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水処理普及率が向上されない理由とその改善策についてお答えします。

下水処理普及率は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等を合わせた生活排水処理施設を利用できる人口を行政人口で割った値であり、本市における下水処理普及率は、議員の御指摘のとおり、令和6年3月末現在67.1%で、県下でも下位でございます。

普及率が向上しない理由としましては、大きく2点ございます。

まず、1点目は、烏山地区の公共下水道区域において、全体計画区域の185.80ヘクタールに対し事業認可区域が124.00ヘクタールであり、未整備区域が61.8ヘクタールにも及んでいることでもあります。

2点目は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでいないことでもあります。

改善策につきましては、公共下水道全体計画及び事業計画区域の見直しを行い、烏山地区における未整備区域のうち、採算が見込めない下水道計画区域を縮小し、合併処理浄化槽への転換を促進していきたいと考えております。

また、合併処理浄化槽への転換を促進するため、現行の合併処理浄化槽設置費補助金及び単独浄化槽等撤去費補助金の拡充についても見直し検討による改善を行い、合併浄化槽への転換をさらに後押しすることで、下水処理普及率の向上に努めていきたいと考えてございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 昨日の代表監査委員の監査の報告の中でも、烏山地区の公共下水道普及率を上げるために、さらなる努力が必要であるようなことを指摘されているところであります。

ところで、私は少し角度を変えてお伺いしたいのですが、県内の行政に関する結果数値の報道は様々あります。これは午前中の質問にもありました、税務課の徴収率など様々な面が一覧表が出ていますが、そういう報道を見て、課長会議等でそれを話題にすることがあるのでしょうか。

本市の一つの課題解決に向けていかなる方策があるのか、各課長から提案させることとしてはいかがでしょうか。担当課だけの考えでは、なかなかいい考えが浮かばないかもしれませんが、よその課からも、そういった提案を受ければ、また、変わった立場から、新たな方策が見いだせるのではないかと考えているわけです。

本市が最下位グループにあることに屈辱感を感じないのかどうか。それでもって市民に申し訳ないと思っているのかどうか。思いもしない、対策も取られないとするなら私は誠に残念であります。

困難な仕事に立ち向かう気構えと情熱を持って、これからの本市の事務事業に当たっていただきたいと思っているところでありますが、これはまず担当課長の御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま中山議員からいただきました御質問に関してお答えしたいと思います。

例年、今年で言いますと5月に栃木県の県内市町の下水道主管課長を対象にした会議がございました。内容につきましては、4月に行われました全国の課長会議の報告が主な内容でございました。その中で令和8年度の概成に向けた未普及対策の推進というようなものについての説明がございました。内容としましては、令和8年度末までに、都道府県単位で汚水処理人口

の普及率を95%以上の達成を目標とすると。その目標達成に向けて、下水道管理者は汚水処理手法の徹底的な見直しを図った上で、効率的に整備実施することとされております。

御存じのとおり、汚水処理施設については、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などがございます。この内容につきましては、昨年も栃木県の浄化槽推進会議においても同内容について周知が図られてございます。このようなことから本市におきましても、今年度から来年度にかけて、汚水処理手法の点検見直し等を行う予定でございます。

先ほど中山議員からもございましたが、こういった会議を通しまして、県内市町の他の課長との意見交換、また、そういったものを通じて、実際にそれが本市においても採用可能なのかなど、そういった意見などの交換もさせていただいているところでございます。

公共下水道による集合処理方式がよいのか、また、合併浄化槽による個別処理方式がよいのかということにつきましては、早期に汚水処理が概成可能な手法について検討を図りまして、着実な実施に向けて努めてまいりたいと考えてございます。

確かに議員がおっしゃるとおり、本市におきましては、普及率が上昇していない。県内のほかの市町に比較しても遅れを取っていることに関しましては、担当する、職務を預かる身として非常に申し訳ないと感じているところでございます。それに関しましては、より一層努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） これは、この間課長に資料を置いてきましたが、那須烏山市の現在の普及率が67%に対して、隣町的那珂川町は81%と状況は同じなのではないかと思いますが、向こうのほうがぐんと高いわけです。

それともう一つ繰り返しますが、那須町は46%であったのが82%まで上がっているのです。これはどうしてこれほど普及率を上げたのか、上がったのか、上げることができたのかについては、相当研究すべきではないかと思っておりますので、担当課長、ひとつ努力をしてください。

それと、これは、これからの課長会議の際には、一つのそういった問題点については前もって通知をしていて、次の課長会議にはこのことを議題にするから、よく研究してもらいたいということにすれば、全課長がそのことについて認識されるのではないかと思います、ぜひそうされることを希望いたします。

次の質問に移ります。全国学力テストの評価についてお伺いいたします。これは内藤教育長に、よろしくようお願いいたします。

全国の小学6年生と中学3年生全員を対象に、去る4月17日に実施した全国学力・学習状

況調査の結果を県教育委員会が既に公表されていますことは、教育長御存じのとおりであります。

それを見ますと、理科は小学6年生、中学生ともに平均正答率が全国平均を上回っていますが、国語と算数、数学は全国平均に近い数字までは上がっていますが、まだまだ、そこには達していないということでもあります。

そこで、県教育委員会ではこの結果を見て、さらなる学力向上を目指し、各市町や学校に寄り添った支援の充実を図ってまいると述べております。

さらに、過日の県議会の中の次期プラン全議員検討会の中でも、この人材育成に関しまして、小中学生の全国学力テストが全国平均を上回ることができなかったことを厳しく指摘されたことと報じているところであります。

ところで、学力向上策には欠かせない条件に、教育施設の充実、教職員の指導力、家庭環境が重要と考えておりますが、その中で、本市教育施設への事業費はこれまでに45億円を超えておりますし、昨日の補正予算の中でも1億円を超える補正予算がありました。議会も惜しみなく教育費投入に同意しているところであります。

そこで、教育長にお伺いいたします。本市小学6年生、中学3年生の学力テスト結果はいかがだったでしょうか。さらに、改善点などが見当たるとするならば、それについてもお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 全国学力・学習状況調査の結果及び改善点についてお答えいたします。

まず、本市の小学6年生の結果につきましては、国語、算数、理科ともに全国平均を上回る平均正答率でございました。

各校において実施した質問紙調査の中で、授業の内容はよく分かりますかという質問に対し、肯定的に回答する児童が昨年度よりも増加しており、教職員の授業改善が進み、児童が主体的に学習に取り組む姿勢が育ってきている成果であると考えております。

今後につきましては、調べ学習や発表活動、課題解決活動など多様な場面において効果的な学習支援が行えるよう、タブレット端末などICT機器の活用を一層促進してまいり所存でございます。

次に、中学校3年生の結果につきましては、国語、数学、理科ともに、全国平均を僅かに下回る平均正答率でした。

しかしながら、各校において実施した調査の中で、授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますかという質問に対し、

肯定的に回答する生徒は、昨年度よりも増加しており、教職員が一方的に教え込む授業から、生徒主体への授業へと転換が図られていることが伺えております。

全国平均を下回るとはいえ、その差は年々縮小傾向にあることから、引き続き授業改善に努め、学力の向上につなげてまいりたいと考えております。

調査対象となる児童生徒は毎年異なるため単純に経年変化として比較することはできませんが、傾向を踏まえた指導改善を着実に積み重ねてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 教育長の御答弁をいただきまして、安堵したところであります。

ただ全国平均が小学生の国語で66.8%ということですが、ここらは仕方がないのか、しかし中学の国語が54%ということは、半分しか知らないということですよ。やはり昔から読み書きそろばんと言っていて、私は国語と数学には特に力を注ぐべきではないかと思っています。数学も中学3年生の数学は全国平均で48%、結局、半分以下しか分からないということです。ここにはやはり、授業の改善が必要なのではないかと。もう結局小学校で分からないのは、中学校へ来て分かるはずがないですよ。中学校になってからは、小学校のやつ、分からないから、小学校からもう1回教えるなどということは多分ないと思います。

もう中学校は中学校の授業の体系で進みますから、結局どんどん置いていかれてしまって、数学でもこの半分が分からないという枠内に入ってしまうのではないかと思います。こういった、ほとんど授業が分からないという生徒に対して、何か特別な方法は取っているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 今回の特に中学校が全国よりも若干低かったという点がありまして、課題では、やはり国語の関係は、文章の読み取りが弱いというような結果が出ております。

数学に関しては図形、関数のところがやはり少し弱いのかと。こういったところを各学校ごとが研究いたしまして改善を図っております。さらに、市内に学力向上推進リーダーの先生がいますので、学校教育課の指導主事等と一緒に、各学校の課題をそれぞれ研究して対策を練っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほどの教育長答弁の中で、授業がよく分かれると回答した生徒が、昨年に比較し多くなったということ、これは私もびっくりしました。というのは、過日の新聞

を見ますと授業がよく分かるという、そういう子供たちが対前年で減少しているのです。これは小学校も中学校皆そうなのです。ところが、那須烏山市の子供たちは逆によく分かるようになったということは、本当にこれは教育委員会と先生方の努力の結果ではないかと思って、安堵しているところであります。

もう1点お伺いいたします。新聞を読む小中学生の学力が、読まない子供より高いということはもう前々から言われています。本市ではどうだったでしょうか。新聞を読みやすくする方法は何か取られているのか、その辺について何か調査されておりますか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 新聞を読む小中学生の学力につきましては、学力調査の質問表の中で、新聞を読む児童生徒の割合というものがあります。本市では、小学校、中学校とも全国よりは多くなっております。クロス表で見ますと、新聞を読む頻度が高いほど各教科の平均正答率が高い傾向はあります。

ただ、これは総括でありますので、そのほかの家庭学習や読書など、そういったものも全て入ってくると、必ずしも新聞というわけではないのですが、そういう関連の関係では高くなっているのは確認できております。

新聞の取組ですが、読みやすくするための取組、学校によってそれぞれなのですが、例えば読売新聞社の新聞ワークというものがあります。そちらを授業内容に使ったり、課題に使ったりして、要約比較、それから、根拠の提示などの演習に取り組んでいる学校などもあります。

それから、国語や社会、総合的な学習の中で、調べ内容を例えば壁紙の新聞とか、そういった作成などの取組などもやっておりますので、比較的新聞を身近に感じられるような取組をしているところでありますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほども少し触れました読者登壇の中には、10代の声というのが下野新聞では別枠に左端にありまして、私は毎日注目して見ているわけなのです。なぜ那須烏山市から、もうここ何年も小中学生は投稿していないです。一時、今から七、八年ぐらい前でしたか、あの当時は盛んと投稿したのです。何が影響してあれほど新聞に子供たちが関心を持ったのか分かりませんが、やはり新聞を読むようになれば投稿もするのではないかと思いますので、この辺のところはもう少し新聞に親しむようにされるよう希望をいたしまして、この項目は終わりといたします。

最後の質問を申し上げます。学校体育授業の中で命を守る水泳教室についてお伺いいたします。夏休みが近づきますと例年、全国から水難事故により命を落とす痛ましいニュースが報道

されていますことは、教育長御存じのとおりであります。

子供が溺れて死亡する例や、それを助けようとした父親が亡くなるなど、事故の報道がある都度、学校の水泳教室の中で事故防止につながるような指導が不足しているのではないかと憂えているところであります。

そこで、教育委員会が策定された教育振興ビジョン、この中のスポーツに関する項を開いたところ、水泳に関しましては全く触れていないようであります。文部科学省が定めた学習指導要領の中、少し私、古いものですから今は幾らか改正になったかもしれませんが、ここでの保健体育事業では小学1年生から水に慣れる水遊びに始まりまして、浮く運動、泳ぐ運動、五、六年生になりますとクロール、平泳ぎの技術を身につけることができるようになることと定めてあります。

さらに、中学生になれば水泳が必修科目になりまして、水泳、すなわちクロールや平泳ぎなどを身につけさせ、記録の向上や、競技の楽しさ、喜びを味わえるよう指導されるよう求めているわけであります。

本市小中学校7校全てに水泳授業に必要なプールの備えはありませんが、多分、B&G海洋センターまで移動しての授業実施かと存じます。

そこでお伺いたします。小中学校の水泳教室の実態、すなわち授業時間とか場所、各学校の指導体制、さらには水難事故から命を守るための水泳教室などについてお尋ねいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 学校体育授業の中の命を守る水泳教室についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、この夏も全国各地で水の事故により子供たちの尊い命が失われるという痛ましいニュースが報じられました。

市教育委員会としましても、そのような事故が起きることがないように、児童生徒が自らの命を守るための指導を学校にお願いをしまいたところでございます。

市内小中学校におきましては、水泳の授業に合わせて、水の事故防止に向けた指導を行っております。

取組は学校によって異なりますが、水流をつくって流される感覚を味わったり、水の抵抗が予想以上に大きいことを体感させたりして、水に落ちたときに慌てず冷静に対応することの重要性を指導した学校もあります。

また、着衣のまま水に入る着衣泳を実施した学校もあり、消防署員の指導の下、ペットボトルなどを利用して浮く練習を行い、万が一の事態に備えた具体的な対応策を身につけることができていると思っております。

さらに、水泳の授業以外でも、夏休み前に国、県や海上保安庁から示されたリーフレットや

教材などを活用し、子供だけで水辺には近づかない、水辺ではライフジャケットをつけるなど、水の事故防止に関する指導を全学年全学級で徹底して行っております。

市教育委員会としましても、夏休みに入ってからすぐに保護者の皆様に向けて、一斉メールを使って水難事故防止への協力を改めてお願いしたところでございます。

今後も引き続き、水難事故防止の指導の徹底を図るとともに、各学校、そして保護者や地域の皆様と連携を密にしながら、子供たちが安全安心な生活を送ることができるよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今何7つの小中学校の中で、プールがあるのはどこどこなのでしょう。ないところは、B&Gの海洋センターへ来ているのでしょうか。その辺のところをまず1点。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。

プールのある学校につきましては、烏山小学校、烏山中学校の2校になります。

そのほかの学校につきましては、B&Gの海洋センターを利用しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今、夏場の水泳に関する授業時間は小学校、中学校それぞれ何時間ぐらいやっているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 小学校については、学校によって若干違うところもあるのですが、おおむね小学校が2時数の5日間、2時数、時間です。授業が45分なので、それが2時数です。それが5日間。それから中学校が2時数の2日間という形になっております。

烏山小学校と烏山中学校は自校にプールがありますので、それよりも少し多くなっているようであります。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 水難事故による死亡者は令和6年度に816人もあったそうです。ですから、子供のうちに知識を身につけておけば、事故に遭わなかったのではないかと考えているところであります。

学校では、泳げる授業も大切なのですが、溺れたときにどうするか知識を身につけさせる指導がさらに大切ではないかと思えます。この辺のところは、先生が指導をできるのでは

か。各学校に泳げる先生はいるのですか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 水泳の授業については、当然学校の体育の先生などが実施をしております。

先ほど溺れたときとか、そういった話のところは、学校全部、今年度は全部ではないのですが、消防署の方に来ていただいて、着衣泳やペットボトルで浮く方法など、そういったものを学んでおります。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 水難事故には、この技術のある南那須地区広域行政事務組合の職員に指導を各学校が受ければいいのではないかと考えているのですが、この辺はどうなのでしょう。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 指導のほう、水泳の指導などもそういった方法もあるかとは思いますが、今のところは、体育の授業の先生にお願いしているのが現状です。

また、そういった意見も踏まえまして、少し検討はさせていただきたいと思います。

水難防止につきましては、先ほど申しましたとおり、消防署の方に来ていただいて実施しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 実態として、小学6年生ぐらいになれば、もう全員が何らかの形で泳げるのですか、水に浮くことができるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。

全員がなかなか泳げるというのは難しい状況だと思います。水泳につきましては、先ほど中山議員からお話がありましたとおり指導要領の中でやり方とか、必修などというお話があったと思いますが、そういった記載があるのは事実であります。ただ、各学校の教育課程においてこれは必修ではありません。学校の方針、それから施設の状況により実施されているのが実際の水泳の授業になります。

そのため、学習指導要領の中では、いろいろ授業内容の指示が出ていますが、具体的な指導の時間数や授業の詳細は各学校に委ねられているのが現状であります。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 水泳の指導体制は、技術を含めまして現在の先生で十分足りているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 御質問ありがとうございます。

先ほど消防署員の指導がというお話がありましたが、本市の小、中学校、特に小学校では、市のスポーツ指導員の水泳専門部の方がおりまして、その方に授業を依頼して、それで、水泳の指導を行っているということも、実際に実施しております。

その中で、着衣泳や浮くことの大切さを専門的な見地から指導していただいているところもございます。

かつて、水難事故が本市でもあったときに、やはり何としてでも泳げるようにさせたいということで、一時期、体育の先生を中心に必ず指導ができるようにということで、そういった研修を実施してまいった時代もあったのですが、今はそういった形で、各学校の裁量に任されている部分もありますので、各学校でスポーツ指導員をお願いをしたりすることで対応しているということでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 水泳授業はなかなか先生も大変なのではないかと思っています。教員の負担もかかるのではないかと思っています。そういうことから、よその市町村では民間委託というのが水泳教室について広まっていると新聞報道されているのですが、教育長にはそのような考えがありますか。また、その必要が現在のところないのでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 御指摘ありがとうございます。

先ほどのスポーツ指導員の方も含めて、民間の方で専門的な知見をお持ちの方をお願いができればと考えておりますので、この辺を調査研究させていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 5分少々時間が残ったところでありますが、これで私の一般質問を終わります。

○議長（青木敏久） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時10分散会]